

令和6年3月15日

公募型企画コンペ方式による入札公告

社会福祉法人
大阪市東住吉区社会福祉協議会
会長 川本 公夫

下記のとおり公募型企画コンペ方式による入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度「東住吉区社協だより」の制作及び印刷業務
- (2) 仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 別紙仕様書のとおり
- (4) 納品場所 別紙仕様書のとおり

2 入札

(1) 入札参加資格

入札参加申出時点において、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者
- ウ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていること、及び同要綱別表に掲げるいずれかの措置要件に該当していること

(2) 入札参加申出

入札参加を希望する者は、次の書類を本会に提出し、入札参加の審査を受けなければならない。

- ア 入札参加申出書
- イ 誓約書

提出手段 郵送または電子メール（下記ファイル形式の上記書類を添付）

ファイル形式：PDFまたはJPGファイル ※Word、Excelファイルは対象外

提出先 下記問い合わせ先に記載の所在地または電子メールアドレス

受付期間 公告の日から令和6年3月29日 午後11時59分まで（必着）

(3) 入札参加資格の審査結果通知

通知日 随時

通知手段 電子メール

本会が入札参加資格を有すると認めた者には、審査結果通知時に入札書を添付して送信する。

本会が入札参加資格を有しないと認めた者については、電子メール本文に理由を付して通知する。

(4) 入札書記載金額等

入札書は税込表示とし、銀行振込手数料負担者を記載すること。

(5) 入札書等の提出

入札は下記書類全ての提出をもって入札とする。

ア 入札参加資格審査結果通知書兼入札書

イ 区社協だより1面デザイン案（別紙作成要領参照）

受付期間 令和6年4月1日から同月8日（必着）

提出先 下記問い合わせ先

提出方法 郵送（簡易書留にて郵送すること）

(6) 入札保証金等

入札保証金 免除

契約保証金 免除

保証人 不要

(7) 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 会社印が押印されていない入札書の入札

イ 仕様書の内容を満たさない成果物にかかる入札

ウ 提出物（種類不問）に虚偽の記載をした者の入札

エ 2回目以降の入札で、入札額を前回最低入札価格以上の価格とした場合の入札

(8) 入札者に要求される事項

当該入札に関し、本会より説明を求められた者は、これにすみやかに応じなければならない。

3 発注先の選定方法

入札時に提出された入札書・1面デザイン案を総合評価し、発注先1社を選定する。

4 質問等

質問は、別紙質問書に必要事項を記入し、下記の方法によって行うこと。

提出手段 電子メール（送信の際は件名に必ず1（1）の件名と送信者名を入力すること）

ファイル形式 PDFまたはJPGファイル ※Word、Excelファイルは対象外

受付期間 公告の日から令和6年4月7日 午後11時59分まで

回答 受け付けた質問に対しては、随時回答する。ただし、上記受付期間に留意すること。

5 その他

(1) 入札書・契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

- (2) 落札者と本会は当該業務にかかる契約書を交わす。
- (3) (2) の契約書は本会と協議の上、受注者が作成する。
- (4) この入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、「大阪市特定調達契約についての入札の手引」及び「大阪市競争入札参加者心得」による。
- (5) 発注先の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (6) 契約締結後、当該の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (7) 本会に提出されたあらゆる書類等は、申出者に無断で他に使用しない。

問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会

担当：萩野

所在地：大阪市東住吉区田辺2丁目10番18号

電話：06-6622-6611 F A X：06-6622-8973

電子メールアドレス：tikatu4@sawayaka-c.ne.jp

令和6年度 東住吉区社会福祉協議会広報紙
「東住吉区社協だより」制作及び印刷業務 仕様書

1 委託業務名称

「東住吉区社協だより」制作及び印刷業務

2 業務委託の内容

社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会（以下「本会」という）広報紙「東住吉区社協だより」の制作（デザイン、レイアウト、イラスト作成、校正など）、印刷業務を委託するものとする。

3 委託回数

3回（令和6年度内）

4 発行の条件

発行部数 1回あたり76,000部（内全戸配布数 約75,000部）

発行回数 令和6年度内3回（令和6年6月5日、9月5日、令和7年1月5日）

初回発行 令和6年6月5日を予定。

5 規格

① サイズ タブロイド版（縦406mm×横272mm）

② 用紙 マットコートD57または同等以上と本会が認めるもの。

③ 頁数 4ページ

④ 刷色 フルカラー

6 業務内容

①編集業務 上記様式について、(1)から(5)の作業を行う。

(1) 原稿

発行日の概ね1ヵ月半前を基準に本会が提供する。ただし、事業実施の関係などで写真データ等の提供が校正段階に及ぶ場合もあり得るが発行に支障をきたさない程度とする。

文章については、紙媒体での提供を原則とするが、対応可能な場合は、Word、Excel、PowerPoint形式でのデータ提供も行う。

写真及び画像データについては、JPEG形式等でのデータ提供とする。

(2) デザイン

本会が提供した原稿及び担当者のイメージ等の提案を基に、デザイン・

レイアウト・イラスト・簡易文章等を作成する。

イラストについては、文章、内容に応じて独自のイラストを作成する。

(できる限り、著作権フリーのイラストは使用しない)

変更・修正等がある場合は、文字校正とあわせて変更を行う。

主文章は本会が作成する。

(3) タイトル

必要に応じて記事のタイトル・サブタイトル等の作成を行う。

(4) 校正

基本的に、初校・再校・3校とするが、本会が必要とした場合は、

回数増を行う。校正毎に「カラープリント3部」を提出する。

第3校の提出時に本紙色校正・簡易色校正等を行うため、

コート紙 57Kまたは同等の仕上りの用紙にカラープリントしたものを「2部」提出すること。

各校とも、見出し、記事内容、組み換え、写真、イラスト等の変更、差し替え、レイアウトの変更を指示する場合がある。

本会の指示が不明確な場合は、確認作業を十分に行うこと。

(5) データ

本会ホームページやSNS掲載のため最終校正を終えたデータを、発行日までに、PDFデータとJPEGに変換し、CD-R等の媒体で提出すること。

②納品

(1) 納品場所

本会が指定するポスティング会社及び本会

(2) 納品日

ポスティング会社には、発行日から1週間以内に全戸配布がなされるよう必要部数を納品する。残部数は、本会に発行日までに納品する。

(3) 本会への納品方法

四つ折り加工の上、500部を単位基本として、部数を包装紙上部に明記すること。

7 発行スケジュール

各号の発行予定日の指示後、出稿、校正、発行までの具体的なスケジュール表を提出すること。なお、スケジュールについては、変更を求めることがある。

8 原稿等の取扱

① 本会から提出する原稿（データ含む）について

紙媒体及び原稿・写真データにて提供するもの一切について、無断転写・加工を含む転用について認めない。

② 本広報紙の取扱について

広報紙掲載記事およびイラスト（デザイン作成されたもの含む）類について、他事業チラシ等への転写・転載の一切の権利は、本会に帰属する。

9 契約

入札額をもって契約額とする。

10 その他

仕様書に定めのない事項については、本会に質問すること。

令和6年度「東住吉区社協だより」制作及び印刷業務入札に係る

1面デザイン案作成要領

入札者は次の書類を正本1部・副本12部作成し本会に提出すること。

(ただし、2. について実績がない場合は1.のみとする)

1 「東住吉区社協だより」1面デザイン案

- (1) 記事は縦406mm×横272mm 仕上げで、用紙は出来上がりに近い色合いのもので作成すること。
- (2) 記事の内容は仕様書及び次の「記事内容」をふまえ、作成すること。
- (3) 記事の内容、写真についてはデータで提供する。

記事内容

項目	内容
1 区社協だよりのタイトル部分のデザイン・イラスト作成(紙面の1/6程度)	東住吉区社協だより 秋号 令和6年 発行 社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会(さわやかセンター) 〒546-0031 大阪市東住吉区田辺2-10-18 さわやかセンター内 電話06-6622-6611 FAX06-6622-8973 この広報紙は東住吉区社会福祉協議会が行う事業等について広く区民に周知するとともに、社会福祉についての関心を高めていただくために発行しています。
2 イベント案内紙面のデザイン・イラスト作成 注)イラストについては人物を必ず含めること。	第8回 さわやか祭り 日時 2024年11月9日(土) 10時～15時 場所 東住吉区社会福祉協議会(さわやかセンター) 内容 東住吉区に登録しているボランティアグループ・個人ボランティアが舞台発表や作品展示を行います。また区社協の活動も紹介します。ぜひお気軽に遊びに来てください。入場無料 申込不要 【登録ボランティアによる舞台発表】 読み聞かせ ハーモニカ演奏 オカリナ演奏など 【あそびのコーナー】 牛乳パック工作 クリスマスツリー作り バルーンアート
3 イベント案内紙面の写真について	8枚提供するうち使用枚数、拡大・縮小加工等は自由とする。 ただし紙面の4割以上とする。
4 公式キャラクターの使用について	区社協公式キャラクター ラヴィリーを使用する。使用箇所や使用数については自由とする。
5 上記イベント案内紙面の見出し文章作成	参考:おいでよ!さわやかセンター 4年ぶりにさわやか祭りを開催します(令和5年度)

2 過去の発行物

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの間に行政・企業・社会福祉団体その他の団体等から広報誌(紙)などの印刷業務を受注した場合はその発行物(2点まで提出可能)

入札参加申出書

令和 年 月 日

社会福祉法人
大阪市東住吉区社会福祉協議会
会長 川本公夫 様

住所又は所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

令和6年3月15日付けで公告のあった下記の入札に参加したいので関係書類を添えて申し出ます。なお、貴会に提出する全ての書類内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

件名 令和6年度「東住吉区社協だより」制作及び印刷業務

以上

連絡先

所属部署 _____
担当者名 _____
電話番号 _____
電子メールアドレス _____

社会福祉法人
大阪市東住吉区社会福祉協議会
会長 川本 公夫 様

誓 約 書

住所又は所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

私は、大阪市東住吉区社会福祉協議会（以下「東住吉区社協」という）が大阪市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の区社協の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、令和6年3月15日に公告された次の公共工事等を受注するに際して、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
作名：令和6年度「東住吉区社協だより」制作及び印刷業務
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、東住吉区社協及び大阪市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が、東住吉区社協から大阪市及び大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書に該当する事業者であると東住吉区社協及び大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は東住吉区社協及び大阪市の調査により判明した場合には、東住吉区社協が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、東住吉区社協及び大阪市のホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が大阪市暴力団排除条例第7条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、契約金額500万円未満のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪市に提出します。
- 6 私が使用する下請負人等が、本誓約書に該当する事業者であると東住吉区社協及び大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は東住吉区社協及び大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

令和 年 月 日

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会
萩野 宛

質 問 書

次の件名について質問します。

住所又は所在地
商号又は名称
氏名又は代表者名
担当者名

件名 令和6年度「東住吉区社協だより」の制作及び印刷業務

項 目	質 問 内 容

※上記件名の入札等に関し、質問がある場合は、この質問書を公告に記載の受付期間内に PDF または JPG ファイルで、下記電子メールアドレス宛に添付して送信してください。なお、送信の際は件名に必ず上記の件名と送信者名を入力してください。

電子メールアドレス tikatu4@sawayaka-c.ne.jp